

連結情報

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年度中間期及び平成26年度中間期の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	132,600	100,725
コールローン及び買入手形	76,949	100,823
買入金銭債権	15,426	15,213
商品有価証券	2,086	3,387
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	2,148,284	2,296,773
貸出金	4,463,438	4,679,219
外国為替	6,224	6,253
リース債権及びリース投資資産	36,694	40,258
その他資産	38,402	26,146
有形固定資産	65,631	67,415
無形固定資産	8,822	8,792
繰延税金資産	1,950	1,833
支払承諾見返	15,820	16,035
貸倒引当金	△49,282	△47,590
資産の部合計	6,968,050	7,320,288
負債の部		
預金	5,830,106	5,981,519
譲渡性預金	143,887	181,067
コールマネー及び売渡手形	100,094	95,438
債券貸借取引受入担保金	179,303	256,743
借入金	135,024	183,981
外国為替	351	205
その他負債	45,346	53,532
役員賞与引当金	29	28
退職給付引当金	2,632	—
退職給付に係る負債	—	4,789
役員退職慰労引当金	743	675
睡眠預金払戻損失引当金	1,067	1,074
ポイント引当金	130	145
偶発損失引当金	1,149	1,122
繰延税金負債	35,871	41,904
再評価に係る繰延税金負債	9,736	9,457
支払承諾	15,820	16,035
負債の部合計	6,501,295	6,827,724
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	283,077	293,083
自己株式	△3,302	△2,888
株主資本合計	357,567	367,987
その他有価証券評価差額金	87,981	106,567
繰延ヘッジ損益	△72	△41
土地再評価差額金	13,639	13,130
為替換算調整勘定	△389	△282
退職給付に係る調整累計額	—	△3,854
その他の包括利益累計額合計	101,158	115,519
新株予約権	243	316
少数株主持分	7,785	8,740
純資産の部合計	466,755	492,564
負債及び純資産の部合計	6,968,050	7,320,288

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
経常収益	65,786	66,119
資金運用収益	43,503	43,221
(うち貸出金利息)	(30,662)	(29,975)
(うち有価証券利息配当金)	(12,304)	(12,659)
役務取引等収益	8,680	9,167
その他業務収益	9,978	10,680
その他経常収益	3,622	3,048
経常費用	46,022	45,052
資金調達費用	1,708	1,729
(うち預金利息)	(1,154)	(1,078)
役務取引等費用	3,007	3,268
その他業務費用	8,623	9,009
営業経費	30,149	30,271
その他経常費用	2,533	774
経常利益	19,763	21,066
特別利益	8	—
固定資産処分益	8	—
特別損失	61	93
固定資産処分損	61	84
減損損失	—	9
税金等調整前中間純利益	19,709	20,973
法人税、住民税及び事業税	5,775	5,392
法人税等調整額	1,188	924
法人税等合計	6,963	6,316
少数株主損益調整前中間純利益	12,746	14,656
少数株主利益	474	559
中間純利益	12,271	14,097

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	12,746	14,656
その他の包括利益	11,497	17,738
その他有価証券評価差額金	11,030	17,647
繰延ヘッジ損益	△8	28
為替換算調整勘定	465	△156
退職給付に係る調整額	—	206
持分法適用会社に対する持分相当額	9	12
中間包括利益	24,243	32,395
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,767	31,828
少数株主に係る中間包括利益	475	567

● 中間連結株主資本等変動計算書

平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,140	273,825	△2,960	348,658	76,942	△64
当中間期変動額							
剰余金の配当			△3,045		△3,045		
中間純利益			12,271		12,271		
自己株式の取得				△616	△616		
自己株式の処分				274	274		
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩			25		25		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						11,038	△8
当中間期変動額合計	-	-	9,251	△342	8,909	11,038	△8
当中間期末残高	48,652	29,140	283,077	△3,302	357,567	87,981	△72

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,665	△855	-	89,688	90	7,320	445,757
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,045
中間純利益							12,271
自己株式の取得							△616
自己株式の処分							274
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							25
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△25	465	-	11,470	152	464	12,088
当中間期変動額合計	△25	465	-	11,470	152	464	20,997
当中間期末残高	13,639	△389	-	101,158	243	7,785	466,755

平成26年度中間期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,140	289,102	△5,312	361,583	88,916	△70
会計方針の変更による 累積的影響額			△5,672		△5,672		
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,652	29,140	283,429	△5,312	355,910	88,916	△70
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,322		△2,322		
中間純利益			14,097		14,097		
自己株式の取得				△8	△8		
自己株式の処分				320	311		
自己株式の消却		△0	△2,112	2,112			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						17,651	28
当中間期変動額合計	-	△0	9,653	2,423	12,077	17,651	28
当中間期末残高	48,652	29,140	293,083	△2,888	367,987	106,567	△41

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	467,798
会計方針の変更による 累積的影響額							△5,672
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,130	△126	△4,061	97,789	243	8,183	462,125
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,322
中間純利益							14,097
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							311
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	△156	206	17,730	73	557	18,360
当中間期変動額合計	-	△156	206	17,730	73	557	30,438
当中間期末残高	13,130	△282	△3,854	115,519	316	8,740	492,564

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年4月 1日から 平成26年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,709	20,973
減価償却費	2,746	2,650
減損損失	—	9
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△49
貸倒引当金の増減 (△)	△3,942	△4,406
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	△29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	6,805
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	2,274
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29	△33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△18	44
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	10	5
偶発損失引当金の増減 (△)	501	△74
資金運用収益	△43,503	△43,221
資金調達費用	1,708	1,729
有価証券関係損益 (△)	△1,397	△299
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△41	△160
為替差損益 (△は益)	34	△17
固定資産処分損益 (△は益)	53	84
商品有価証券の純増 (△) 減	1,032	△637
貸出金の純増 (△) 減	△108,549	△126,816
預金の純増減 (△)	13,905	3,738
譲渡性預金の純増減 (△)	23,119	66,819
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,082	3,863
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,657	2,998
コールローン等の純増 (△) 減	23,434	△6,075
コールマネー等の純増減 (△)	62,662	34,945
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,767	31,997
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,086	△2,168
外国為替 (負債) の純増減 (△)	54	△48
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,482	△869
資金運用による収入	42,601	42,953
資金調達による支出	△1,835	△1,905
その他	△14,049	△20,073
小計	18,922	15,003
法人税等の支払額	△6,989	△6,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,933	8,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△158,935	△161,136
有価証券の売却による収入	60,799	75,112
有価証券の償還による収入	136,441	61,390
金銭の信託の増加による支出	△1,070	—
有形固定資産の取得による支出	△2,136	△1,834
無形固定資産の取得による支出	△1,640	△869
有形固定資産の売却による収入	86	—
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,542	△27,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,035	△2,321
少数株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△616	△8
自己株式の売却による収入	274	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,388	△2,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	470	△148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,557	△21,374
現金及び現金同等物の期首残高	69,725	109,118
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,282	87,743

●注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
主要な会社名
ぐんぎんリース株式会社
群馬財務(香港)有限公司(GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)
- (2) 非連結子会社 3社
主要な会社名
株式会社群銀カード
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、前連結会計年度において非連結子会社であった群馬キャピタル株式会社は当中間連結会計期間に清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 2社
主要な会社名
株式会社群銀カード
なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった群馬キャピタル株式会社は当中間連結会計期間に清算しております。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 3社
- (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法〔DCF法〕)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、

同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は0百万円多く計上されております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り（イールドカーブ直接アプローチ）」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が83億50百万円減少し、退職給付に係る負債が4億31百万円増加し、利益剰余金が56億72百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2億28百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実を目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借

入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

3. 信託が保有する当行株式に関する事項

- (1) 信託における帳簿価額（未残） 2,187百万円
- (2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- (3) 期末株式数及び期中平均株式数
期末株式数 4,385千株
期中平均株式数 4,638千株
なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出、控除する自己株式を含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	2,295百万円
出資金	238百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	10,384百万円
延滞債権額	62,203百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	957百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	40,062百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	113,608百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	37,998百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	659,225百万円
計	659,225百万円

担保資産に対応する債務	
預金	33,083百万円
債券貸借取引受入担保金	256,743百万円
借入金	177,118百万円
その他負債	402百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	80,561百万円
その他資産	49百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,652百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間連結会計期間中における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,218,473百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 1,167,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 66,230百万円
減価償却累計額

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 20,485百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,176百万円
償却債権取立益 17百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 132百万円
株式等償却 22百万円
貸出債権の売却に伴う損失 23百万円

3. 減損損失
当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	営業用店舗等 3ヶ所	建物	5百万円
	営業用店舗等 1ヶ所	土地	1百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	2百万円
合計	—	—	9百万円

営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落及び廃止の意思決定等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	474,888	—	4,000	470,888	(注)1
合計	474,888	—	4,000	470,888	
自己株式					
普通株式	10,330	14	4,634	5,710	(注)2,3
合計	10,330	14	4,634	5,710	

(注)1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未済株式の買取請求による増加 14千株
自己株式の消却による減少 4,000千株
ESOP信託の売却による減少 518千株
ストック・オプションの権利行使による減少 116千株

3 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は4,385千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			316	
合計			—			316	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,347	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金24百万円を含めております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,113	利益剰余金	4.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金19百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	100,725百万円
日本銀行以外への預け金	△12,982百万円
現金及び現金同等物	87,743百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として、寮・社宅等であります。
② 無形固定資産
該当事項はありません。

- (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	61
1年超	110
合計	171

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	37,972
見積残存価額部分	4,217
受取利息相当額	△4,682
リース投資資産	37,507

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	684	11,344
1年超2年以内	617	9,240
2年超3年以内	554	7,148
3年超4年以内	444	4,920
4年超5年以内	220	2,731
5年超	257	2,585

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	347
1年超	699
合計	1,047

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額 (※3)	時価	差額
(1) 現金預け金	100,725	100,725	—
(2) コールローン及び買入手形	100,823	100,823	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	60,433	60,677	243
その他有価証券	2,231,207	2,231,207	—
(4) 貸出金	4,679,219		
貸倒引当金（※1）	△45,097		
	4,634,122	4,681,946	47,824
資産計	7,127,312	7,175,380	48,067
(1) 預金	5,981,519	5,981,808	289
(2) 譲渡性預金	181,067	181,067	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	95,438	95,438	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	256,743	256,743	—
(5) 借入金	183,981	183,981	—
負債計	6,698,751	6,699,040	288
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	239	239	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,535)	(11,535)	—
デリバティブ取引計	(11,295)	(11,295)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、中間連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,598
② 子会社株式(※1)	2,534
合計	5,132

(※1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,508	11,525	17
	地方債	34,831	34,913	81
	社債	1,319	1,335	16
	その他	2,624	2,757	132
	外国債券	2,317	2,448	131
	その他	307	308	0
	小計	50,283	50,531	247
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,005	10,002	△2
	地方債	—	—	—
	社債	148	148	—
	その他	6,254	6,254	△0
	外国債券	303	303	△0
	その他	5,951	5,951	—
小計	16,408	16,405	△2	
合計		66,691	66,936	244

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177,818	80,890	96,927
	債券	1,514,679	1,475,061	39,618
	国債	719,891	701,338	18,553
	地方債	516,687	498,628	18,058
	社債	278,100	275,093	3,006
	その他	398,606	369,494	29,112
	外国債券	278,827	274,101	4,725
	その他	119,779	95,392	24,386
	小計	2,091,104	1,925,445	165,658
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,845	9,488
債券		24,930	25,013	△82
国債		4,097	4,099	△1
地方債		399	400	△0
社債		20,432	20,513	△80
その他		107,238	107,658	△419
外国債券		104,974	105,337	△362
その他		2,263	2,321	△57
小計		141,014	142,159	△1,145
合計		2,232,118	2,067,605	164,512

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間において減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	164,512
その他有価証券	164,512
(△) 繰延税金負債	58,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	106,487
(△) 少数株主持分相当額	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	75
その他有価証券評価差額金	106,567

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	83,663	73,515	122	170
	受取固定・支払変動	41,831	36,757	263	311
	受取変動・支払固定	41,831	36,757	△141	△141
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	2	—	—	0	
売建	1	—	—	0	
買建	1	—	—	△0	
合計				122	171

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	83,848	57,300	134	148
	為替予約	11,433	—	△17	△17
	売建	5,987	—	△242	△242
	買建	5,445	—	225	225
	通貨オプション	45,596	35,747	—	302
	売建	22,798	17,873	△1,489	816
	買建	22,798	17,873	1,489	△514
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計				117	433

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金	21,993	18,742	(注) 3
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	21,993	18,742	—	
合計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建のコールローン、貸出金、有価証券、外国為替等	52,029	—	△4,102
	為替予約	—	115,148	—	△7,432
	その他	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計					△11,535

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 126百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	株式会社群馬銀行 第4回新株予約権	株式会社群馬銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 12名	当行執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 189,400株	当行普通株式 38,700株
付与日	平成26年7月28日	平成26年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月29日～ 平成56年7月28日	平成26年7月29日～ 平成56年7月28日
権利行使価格(注)2	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	545円	591円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,039円40銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	百万円	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	492,564	
純資産の部の合計額から控除する金額	9,056	
(うち新株予約権)	316	
(うち少数株主持分)	8,740	
普通株式に係る中間期末の純資産額	483,507	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	465,177

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日) 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	30.33
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	14,097
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,097
普通株式の期中平均株式数	千株	464,874
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30.29
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	589
うち新株予約権	千株	589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が12円21銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ0円49銭増加しております。

(重要な後発事象)

1. 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成26年9月25日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年10月14日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称
株式会社群馬銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- (2) 発行価額(払込金額)
本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)
- (3) 発行価格(募集価格)
本社債の額面金額の102.5%
- (4) 発行価額の総額(払込金額の総額)
2億米ドル
- (5) 社債の利率
本社債には利息は付さない。
- (6) 担保・保証の有無
本社債は、担保又は保証を付さない。
- (7) 社債の払込期日及び発行日
平成26年10月14日
- (8) 償還期限等
平成31年10月11日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。
- (9) 新株予約権に関する事項
 - ① 新株予約権の総数
2,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記⑥記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 - ③ 新株予約権の割当日
平成26年10月14日
 - ④ 新株予約権の行使期間
平成26年10月29日から平成31年9月27日まで(行使請求受付場所現地時間)

⑤ 新株予約権の行使に際して払い込むべき額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

⑥ 転換価額

6.52米ドル(当初)

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

⑨ 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の用途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、米ドル建の貸出金に平成28年3月末までに充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

シンガポール証券取引所

2. 自己株式の取得

当行は、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を次のとおり取得いたしました。

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	10,000,000株
(3) 株式の取得価額の総額	6,540百万円
(4) 取得日	平成26年10月1日(約定日 平成26年9月26日)

●セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成25年度中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	55,402	9,289	1,094	65,786	—	65,786
（2）セグメント間の内部経常収益	170	357	526	1,054	(1,054)	—
計	55,573	9,646	1,620	66,840	(1,054)	65,786
経常費用	37,544	9,137	394	47,076	(1,054)	46,022
経常利益	18,029	508	1,225	19,763	(0)	19,763
資産	6,938,639	51,800	24,592	7,015,033	(46,982)	6,968,050

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成26年度中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	55,159	9,775	1,184	66,119	—	66,119
（2）セグメント間の内部経常収益	171	242	555	969	(969)	—
計	55,331	10,018	1,739	67,089	(969)	66,119
経常費用	36,190	9,320	510	46,021	(969)	45,052
経常利益	19,141	697	1,228	21,067	(0)	21,066
資産	7,288,870	57,417	26,122	7,372,410	(52,121)	7,320,288

- (注) 1. 業務区分は連結会社の業務の内容により区分しております。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。